

令和4年度 第1回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下の通り報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和4年7月28日(木) 10時00分～12時00分
- (2) 場所 オンライン(インターネット会議)にて開催
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子(病院ボランティアの会ランパス)、寺内康夫(医学部長)、高橋知宏(法人事務局副局長)
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 安全管理対策委員会に関すること
- (3) 医療事故の公表判定に関すること(令和3年4月～令和4年3月)
- (4) 医療安全管理に関する取組

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
 - ① 凶器を持っている相手への暴力対策の検討結果について
附属病院より、暴言暴力対応支援チームを設置したこと、外来部門の個室で患者と一対一で対応する職員には防犯ブザーを配布したことを確認した。
センター病院についても、今後附属病院を参考に取組んでいく予定であることを確認した。
 - ② ベッドネームでの患者照合について2病院統一化
センター病院より、資料に基づいてベッドネームによる患者照合については、実態調査を検討している予定であることを確認した。
 - ③ 院内ラウンドのやり方について2病院で統一することが望ましい
附属病院より、資料に基づいて報告があった。可能な範囲でやり方を統合する方針であることを確認した。

(2) 医療安全管理に関する取り組み報告（令和4年1月～令和4年6月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告があった。

<附属病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<センター病院>

安全管理対策委員会議事録、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

(3) 医療事故の公表判定に関すること（令和3年4月～令和4年3月）

附属2病院共通の公表基準に則って判断した令和3年度1年間分の公表案件について確認し、不適切な手続きが行われた事案がないことを併せて確認した。

(4) 医療安全管理に関する取組(令和3年4月～令和4年3月)

附属病院からは看護師の経験年数が浅いほどインシデント件数が多いことが報告された。さらにコロナの影響による病棟再編や看護師の異動等により、医療現場に余裕がなくなっていることが予測される。それがどのようにインシデントに影響を及ぼすかは全国でも問題になっている。本件については、引き続き検討をお願いしたい。

4 指摘事項・要望事項

- ・医療における安全文化に関する調査について、次回の監査委員会で附属病院の結果を報告いただきたい
- ・判定事例一覧中の公表／非公表判定理由について、より事案に則した分かりやすい記述をお願いしたい

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和4年8月26日

横浜市立大学附属2病院監査委員会
委員長 相馬 孝博